

倉吉市上下水道局告示第6号

倉吉市公共下水道条例（昭和53年倉吉市条例第18号）第8条の規定による排水設備指定工事店を次のとおり指定したので、倉吉市排水設備指定工事店規程（令和2年倉吉市上下水道局企業管理規程第4号）第9条の規定により告示する。

令和8年4月13日

倉吉市長 広田 一恭

1 指定を受けた者

- (1) 指定番号 倉吉市排水設備指定工事店第160号  
所在地 鳥取県鳥取市湖山町東四丁目93番地  
名称 株式会社 YD  
代表者 代表取締役 奥田 真悟

2 指定した日

令和8年4月13日

3 指定の有効期限

令和12年3月31日まで